

☆緊急等の対応について

【小学校・中学校・公共グラウンド施設、利用時における有事の際の対応について】

地震発生や J アラート発信など危機的状況が発生した場合、学校・行政を連携して以下の様な対応を図ります。

- ① 直ちに活動を中止する
- ② 地震発生時は、校庭の中心に、落雷時や J アラート発信時は、校舎内の安全な場所に選手を避難させ、初期の安全確保に努めます。

※避難場所は、発生した事象に対して最良と判断できる場所を選択・判断します。

※保護者は自身の安全確保の上、選手を引き取る。

※保護者が近くにいない場合は、他の保護者と連携して一時選手を預かるなどご協力をお願いします。

- ③ 震度 5（もしくは 6）以上の地震があった場合には、ホームの練習時間内はコーチが学校で子供達の安全を確保して下さいますので、保護者は必ず安全の配慮を確認し児童・選手の引き取りにいくようにして下さい。

- ④ 遠征・試合の際も、上記同様お迎えに来ていただく事を前提としますが、万が一、保護者がお迎えに（引き取り）に行けない場合は、普段からどのような形でお迎えに行くのかをご家庭で話し合っておいて下さい。

☆活動中の怪我の処置について

活動中の怪我・体調不良については、簡単な保護・冷却・止血等の応急処置はいたしますが、保護者のお迎え後、速やかに病院の治療をお勧めします。

※指導者は医師ではありませんので、怪我等の医療行為に当たる治療はできません。

※保護者のお迎えの来る間の 治療をいたしますが、医療行為になる恐れがある場合は保護者の責任範囲で治療を お願いします。

※保護者の対応の不可や緊急を要する場合は保護者との電話連絡後 119 番に連絡をします。